

「平成 30 年 7-9 月期四半期別 GDP 速報（2 次速報値）」 に係る利用上の注意について

平成 30 年 12 月 10 日（月）に公表予定の平成 30 年 7-9 月期四半期別 GDP 速報（2 次速報値）においては、通常の 1 次速報から 2 次速報への改定に加え、平成 29 年度国民経済計算年次推計（支出側系列等）¹を反映する。このほか、主な推計方法の変更点など、これらの計数を利用するに当たっての注意点は以下のとおり。

より詳細な推計手法については、上記の見直しを反映した「国民経済計算推計手法解説書（四半期別 GDP 速報（QE）編）」の改訂版²を公表するところ、同資料を参照されたい。

1. 供給側 QE 推計における推計品目の分割・詳細化

平成 27 年 1-3 月期より、供給側 QE 推計における推計品目について、以下のとおり分割・詳細化する³。

＜現行の分類＞	＜分割・詳細化対象品目＞
① 飲食サービス	一般飲食店
	喫茶店
	遊興飲食店
	持ち帰り・配達飲食サービス
② 自動車整備・機械修理	自動車整備
	機械修理
③ ソフトウェア業 (除く受注ソフト等)	ソフトウェア業（ゲームソフト）
	ソフトウェア業 (ゲームソフトを除くパッケージソフト等)

(注) このほか、最終需要には影響しないが、「不動産仲介及び賃貸」についても分割・詳細化を行う。

¹ 平成 30 年 11 月 30 日「『平成 29 年度国民経済計算年次推計』に係る利用上の注意について」参照
(https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/h29/sankou/pdf/tyui29.pdf)

² 「国民経済計算推計手法解説書（四半期別 GDP 速報（QE）編）」（平成 30 年 11 月 30 日改訂）参照
(https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/h23/pdf/kaisetsu_q_20181130.pdf)

³ 平成 30 年 10 月 11 日「統計委員会第 2 回国民経済計算体系的整備部会 QE タスクフォース会合資料 1」参照
(http://www.soumu.go.jp/main_content/000578613.pdf)

2. 共通推計項目の拡充

家計最終消費支出の四半期推計において需要側情報と供給側情報を統合することにより推計を行っている並行推計項目のうち、サービスを中心とした 16 項目³を供給側情報のみから推計するように推計方法を変更（共通推計項目化）する。

3. 需要側と供給側の統合比率の見直し

家計最終消費支出の推計過程で需要側推計値と供給側推計値を加重平均する際のウェイト（統合比率）を以下のように見直す⁴。

表 1 需要側の統合比率の改定状況

	需要側統合比率（新）	需要側統合比率（旧）
家計最終消費支出	0.2385	0.3139

新たな統合比率は、平成 7 暦年から平成 27 暦年（平成 12 暦年を除く。）について、平成 23 年基準の速報値と同様の方法で供給側推計値と需要側推計値を推計し、それらを加重平均して求める暦年値の伸び率が年次推計暦年値の伸び率に最も近づく値に設定した。

なお、上記「2. 共通推計項目の拡充」及び「3. 需要側と供給側の統合比率の見直し」の変更に伴い、家計最終消費支出及び国内総生産（支出側）などその統合項目について、四半期値及び年度値が平成 6 年から遡及改定となる。

4. 「鉱工業指数」基準改定の反映

平成 29 年 1-3 月期より、「鉱工業指数」（経済産業省）の平成 27 年基準への改定を反映している。

同統計の使用品目については、上記の改定を反映した「国民経済計算推計手法解説書（四半期別 GDP 速報（QE）編）」の改訂版を公表するところ、同資料を参照されたい。

5. 四半期別 GDP 速報の推計に用いる研究・開発（R&D）の産出額

四半期別 GDP 速報においては、R&D の市場生産者分の産出額について、直近の第一次年次推計値をベンチマークとしつつ、株式会社日本政策投資銀行の『全国設備投資計画調査（大企業）』における研究開発費計画に基づき推計を行い、年度の推計値を『四半期別法人企業統計』（財務省）における資本金 10 億円以上の全産業（金融・保険業を除く）の販売費及び一般管理費の過去の四半期パターンにより四半期分割して推計している。

また、同じく四半期別 GDP 速報において、非市場生産者である対家計民間非営利団体分の R&D 産出額は、直近の第一次年次推計値を、トレンドで延長推計して当年度値を求めた上で、前年度のパターンで四半期分割して推計している。公的固定資本形成への計上分のうち、非市場生産者である一般政府分の R&D 産出

⁴ 平成 30 年 11 月 21 日「統計委員会第 3 回国民経済計算体系的整備部会 QE タスクフォース会合資料 2」参照 (http://www.soumu.go.jp/main_content/000585873.pdf)

額分は、直近の第一次年次推計値を、トレンドで延長推計して当年度値を求めた上で、前年度のパターンで四半期分割して推計している⁵。
 平成 29 年度国民経済計算年次推計を反映した市場生産者の平成 30 年度の R&D 産出額の推計値は表 2 のとおりとなる。

表 2 市場生産者（民間企業・公的企業合計）分の R&D 産出額

年度／四半期	金額 (兆円)	対前年度（同期）比 伸び率（%）
平成 30 年度	16.0	3.3%
4-6 月期	3.9	2.3%
7-9 月期	4.0	4.6%
10-12 月期	4.0	2.0%
1-3 月期	4.2	4.2%

（注）名目、控除可能な消費税額を含むグロス値。四半期は原系列。

また、非市場生産者（民間企業設備のうち対家計民間非営利団体分、公的固定資本形成のうち一般政府分）の平成 30 年度の R&D 産出額の推計値は表 3 のとおりとなる。

表 3 非市場生産者（対家計民間非営利団体・一般政府合計）分の R&D 産出額

年度／四半期	金額 (兆円)	対前年度（同期）比 伸び率（%）
平成 30 年度	3.1	0.0%
4-6 月期	0.8	0.0%
7-9 月期	0.8	0.0%
10-12 月期	0.8	0.0%
1-3 月期	0.8	0.0%

（注）名目、控除可能な消費税額を含むグロス値。四半期は原系列。

なお、本推計値は現時点のものであり、推計値の変更が生じることがありうるが、その場合は、原則として、都度アナウンスを行う。

⁵ R&D 産出額の詳細な推計方法については、「国民経済計算推計手法解説書（四半期別 GDP 速報（QE）編）」（平成 30 年 11 月 30 日改訂）を参照されたい（URL は前頁を参照）。